

## 令和2年度定期総会(書面議決)のお知らせ

各地区PTA連合会役員、各市町PTA連合会役員ならびに各単位PTAの会員の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、PTA等をはじめ、地域でも様々な活動をされていることに敬意を表すところあります。また、感染者数が日ごとに増え続け、会員の皆さまも心配が尽きぬところとお察しいたします。

埼玉県PTA連合会では、4月から6月にかけての各種会議や事業の開催に関して、会員皆さまの安全を考慮して、延期や中止とさせていただきます。また、今後、急を要する事項については、書面議決やメール等で対応し、調整に努めてまいります。

6月13日に予定しておりました定期総会については書面議決とさせていただきます、準備を進めてまいります。非常事態である新型コロナウイルス感染予防対策の手段であるため、会員の皆さまには、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、各地区、各市町、各単位PTAの役員の皆さまにも、このような状況の中、定期総会の時期ではございますが、「総会(書面議決)」など、集会を行わない方法をご検討いただいてもよろしいかと考えます。まずは、子供たち、会員の皆様方の命を第一に考えていただければと存じます。

なお、「総会(書面議決)」等の集会を行わない方法の詳細については追って各地区会長、各市町P連会長へ情報提供をさせていただきます。

ご理解とご協力をどうぞ、よろしくお願いいたします。

以上

令和2年4月7日

埼玉県PTA連合会